

我が国と諸外国等の 産業分類及び生産物分類の概要

産業分類と生産物分類に関する我が国と諸外国等との比較	1
表1 主要な国際標準統計分類の概要（産業分類、商品分類）	4
表2 産業分類比較表（日本、国連、北米、欧州）	5
表3 生産物（商品）分類比較表（同上）	6

産業分類と生産物分類に関する我が国と諸外国等との比較

【生産物分類とは】

経済活動の産出物である生産物について、国内又は国際的な取引の対象となり得るすべてのもの及びストックに組み入れることができるすべてのもの（輸送可能財・不可能財、サービスのほか、土地、特許、著作権、建物なども含む）を対象とした包括的な分類である（国連統計部、中央生産物分類（Central Production Classification Ver. 1.0、1998）より抜粋）。

【我が国の分類】

(1) 日本標準産業分類

日本標準産業分類は、事業所において行われる経済活動すなわち産業を、主として次のような諸点に着目して区分し、それを体系的に配列したものである。

- ① 生産される財又は提供されるサービスの種類（用途、機能など）
- ② 財の生産又はサービス提供の方法（設備、技術など）
- ③ 原材料の種類及び性質、サービスの対象及び取り扱われるもの（商品など）の種類

なお、分類項目の設定に当たっては、事業所の数、従業者の数、生産額又は販売額等も考慮されている。

分類階層は4階層で、最下層項目は1,460項目である。

(2) 日本標準商品分類

分類項目を集約する基準としては、主として、商品の①用途、②機能、③材料、④成因によっている。大分類の編成は「用途」で分類し、原則として、粗原料的な商品から最終製造品的な商品に配列され、最終製造品については分割し、生産財的な商品から消費財的な商品の順に配列されている。

なお、各産業から産み出される財という観点では作成されておらず、日本標準産業分類との関連付けもされていない。

分類階層は最大10階層まであり、項目数は合計で約3万項目である。

【国際分類（国連）】

(3) 国際標準産業分類（ISIC：International Standards Industrial Classification of All Economic Activities）

国際標準産業分類は、一般的には生産活動、すなわち、国民経済計算（SNA）の対象となる国民生産に含まれる経済活動をその対象としている。分類項目集約の基準としては、

- ① 財、サービス及び生産要素に関するインプット；
- ② 生産プロセスと技術；
- ③ アウトプットの特徴；
- ④ アウトプットの用途、

に基づいている。より上位レベルでは、アウトプットの特徴及びその用途が重要だと考えられている。

分類階層は4階層で、最下層項目は420項目である。

(4) 中央生産物分類（CPC：Central Product Classification）

CPCは、生産物を取扱う統計の国際比較の枠組みを提供することを目的とし、各国が分類を開発、改定する際の指針となる。ISICとの対応関係も公表されている。

ただし、諸外国でCPCをそのままの形で統計調査に使用している例はない。また、卸売・小売サービス部門の項目が取扱商品と販売サービス形態とのクロス項目で構成されるなど、実際に適用しにくい部分もある。

分類階層は最大5階層で、最下層項目は2,738項目である。

【北米3か国（米国、カナダ、メキシコ）の分類】

(5) 北米産業分類システム（NAICS: North America Industry Classification System）

供給指向の産業分類システムであり、生産プロセスという単一の概念に基づいて構築されている。

分類項目は6階層で、1,065項目である。

(6) 北米生産物分類システム（NAPCS: North America Product Classification System）

NAPCSは、生産又は取引されている最終生産物（中間需要及び最終需要）について、各産業内における報告単位により、特定、定義及び分類するものである。

需要側視点に立ち、階層的に統合された体系であり、分類の集約に当たっては、

- ① 生産物の主要用途は何か、かつ、
- ② 主要用途の中で、他の生産物との相互関係でどのように使用されるか、に応じてグルーピングの上、分類されている。

NAICS とは独立しつつも相互補完的とされている。

分類階層は6階層で、最下層項目数は1,167項目である。

【欧州共同体の分類】

(7) 欧州共同体経済活動統計分類 (NACE : Nomenclature statistique des activités économiques dans la Communauté européenne)

NACEは、欧州統計システムにおける経済活動に係るデータ収集及び表章において、当該分類又は当該分類に準拠した各国分類を使用することが義務付けられている。初版は1970年、最新のものは2006年版となっている。

ISICとは、全ての分類レベルにおいて一対一対応による一致をしているか、または、NACEの複数の項目がISICの一つの項目の部分集合となっている。

分類の集約基準としては、

- ・ 生産される財及びサービスの性質
- ・ 使用される財及びサービスの用途
- ・ 生産における投入、プロセス及び技術

に基づいている。

分類階層は4階層で、最下層項目数は615項目となっている。

(8) 欧州共同体生産物分類 (CPA : Statistical Classification of Products by Activity in the European Community)

CPAは、共通の性質を持つ財及びサービスを分類するため、国連CPCの欧州版として欧州連合統計局で設定されたものであり、欧州統計システムにおける生産物に係るデータ収集及び表章において、当該分類又は当該分類に準拠した各国分類を使用することが義務付けられている。

初版は1993年、最新のものは2015年版となっている。

各分類は、NACEにおける経済活動のいずれか1つに対応付けられることから、CPAとNACEの関係はパラレル構造であるとされている。一方、生産物によっては、一定の分類レベルでなければ、産業との対応付けが可能とならないものもあり、その場合は、高位の分類レベルでのみ産業と対応付けを行っている。

分類階層は6階層で、最下層項目数は3,218となっている。

表1 主要な国際標準統計分類の概要(産業分類、生産物分類)

産 業					生産物(商 品)					
分類名称	日本標準産業分類 (J SIC: Japan Standard Industrial Classification)	国際標準産業分類 (ISIC: International Standard Industrial Classification of All Economic Activities)	北米産業分類 システム (NAICS: North American Industry Classification System)	欧州共同体経済活動 統計分類 (NACE: Nomenclature statistique des activités é conomiques dans la Communauté europé enne)	日本標準商品分類 (JSCC: Japan Standard Commodity Classification)	標準国際貿易分類 (SITC: Standard International Trade Classification)	中央生産物分類 (CPC: Central Product Classification)	商品の名称及び分類に ついての統一システム (HS: Harmonized Commodity Description and Coding System)	北米生産物分類 システム (NAPCS: North American Product Classification System)	欧州共同体生産物分 類 (CPA: Classification of Products by Activity)
作成機関	総務省 (MIC)	国際連合統計部 (UNSD)	アメリカ合衆国大統領府 行政管理予算庁 (OMB) 等	欧州共同体(※現欧州連 合)統計局 (Eurostat)	総務省 (MIC)	国際連合統計部 (UNSD)	国際連合統計部 (UNSD)	世界関税機関 (WCO)	アメリカ合衆国大統領 府行政管理予算庁 (OMB) 等	欧州共同体(現欧州 連合)統計局 (Eurostat)
設 定	1949年 (昭和24年)	1948年	1996年	1970年	1950年 (昭和25年)	1950年	(1989年(暫定版)) 1997年	1983年	2016年公表	1993年
現 行	2013年 (平成25年)	第4次改定版 2008年 (第3次改定 1989年)	第5次改定版 2017年	第2次改定版 2008年	1990年 (平成2年)	第4次改定版 2007年	第2次改定版 2008年 (第1版 1997年)	第5次改定版 2018年	第1次ベータ版 (2017年)	第2次改定版 2015年
次期改定予定	—	—	2022年	—	—	—	—	2022年	5年ごと見直し(予定)	—
目 的	財及びサービスの生産 又は提供に係るすべての 経済活動を分類。統計 の正確性と客観性の 保持、統計の相互比較 性と利用の向上。	経済、社会及び人口統計 における経済活動の種類 別データの国際比較性の 推進及び各国の健全な 統計体系の整備の促進	政府政策分析者、学者及 び研究者、企業団体、大 衆に使用される産業統計 の収集、分析及び普及	欧州共同体での統計間 の整合性確保及び国際 比較性の向上	国際比較性の推進、 国内統計間相互の統 一性と比較性の付与	貿易統計の作成及び その国際比較性の推 進	国際的な統計分類の 調和及びさまざまな統 計の国際比較のため の枠組みの提供	貿易統計、生産統計 及び輸送統計 (関税率表の基礎)	サービスと財の包括 的な需要指向の分類 体系であり、米国、カ ナダ、メキシコの共通 の参照分類として使用	欧州共同体での統計 間の整合性確保及び 国際比較性の向上
単 位	事業所(経済活動の場 所的単位): ①単一の経 営主体、一定の場所(一 区画)②人及び設備を有 し、継続的に財又はサー ビスの生産と供給が行 われていること。	生産単位(取引者): 事業 所、企業、活動種類別単 位、地域単位等	生産単位: 類似の生産プ ロセスを使う事業所	生産単位(取引者): 事業 所、企業、活動種類別単 位、地域単位等	市場において取引さ れ、かつ移動できるす べての価値ある有体 的商品(電力、ガス及 び用水を含む。)	貿易の行われるすべ くの商品(有形の輸送 可能財)	取引の対象及びストック となり得るすべての 生産物(輸送可能財、 サービス、特許、著作 権、建物 等)	輸送可能財の取引	産業が産出又は取引 を行う最終生産物につ いて、各産業の報告 単位により設定	財、サービス、無形財
分類項目集約の基準	①財、サービスの種類 (用途、機能など)②財、 サービスの方法(設備、 技術など)③原材料の 種類及び性質、サービス の対象及び取扱商品な どの種類	①財、サービス及び生産 要素に関するインプット、 ②生産プロセスと技術、 ③アウトプットの特徴、④ アウトプットの用途	生産プロセスの概念に基 づく。(供給指向の産業分 類システム)	①生産される財及びサー ビスの性質、②使用され る財及びサービスの用途 ③生産における投入、プ ロセス及び技術	主として、①商品の用 途、②商品の機能、③ 商品の材料、④商品 の成因によっている。				○生産物の主な使用 用途、○他の生産物と の相互関係に応じて グルーピング	共通の性質を有する 財及びサービスにつ いて、NACEにおける 産業に関連付けて構 築
分類構成	4階層	5階層	5階層	4階層	10階層まで	4階層	5階層	各国共通は3階層まで	6階層	6階層
最下層項目数	1,460項目	420項目	1,065項目	615項目	約3万項目	2,970項目	2,738項目	約5,000項目	アメリカ、カナダ、メキシコ 3か国共通の詳細項目数 1,167項目	3,218項目

表2 産業分類比較表(日本、国連、北米、欧州)

日本標準産業分類(JSIC)(2013改定)				国際標準産業分類(ISIC Rev. 4)(2008)				北米産業分類システム(NAICS)(2012)					欧州共同体産業分類(NACE)(2012)			
大分類	中分類	小分類	細分類	大分類	中分類	小分類	細分類	大分類	中分類	小分類	細分類	US独自	大分類	中分類	小分類	細分類
	(2桁)	(3桁)	(4桁)		(2桁)	(3桁)	(4桁)		(3桁)	(4桁)	(5桁)			(6桁)	(2桁)	(3桁)
A 農業、林業	2	11	33	A 農業、林業及び漁業	3	13	38	11 農林漁業及び狩猟業	5	19	42	64	A 農業、林業及び漁業	3	13	39
B 漁業	2	6	21	B 鉱業及び採石業	5	10	14	21 鉱業、採石業、石油・ガス採掘業	3	5	10	29	B 鉱業及び採石業	5	10	15
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	32	F 建設業	3	8	11	23 建設業	3	10	28	31	F 建設業	3	9	22
D 建設業	3	23	55	C 製造業	24	71	137	31-33 製造業	21	86	180	364	C 製造業	24	95	230
E 製造業	24	177	595	D 電気、ガス、蒸気及び空調供給業	1	3	3	22 公益事業	1	3	6	14	D 電気、ガス、蒸気及び空調供給業	1	3	8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	10	17	E 水供給、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	4	6	8	51 情報産業	6	12	27	32	E 水供給、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	4	6	9
G 情報通信業	5	20	45	J 情報通信業	6	13	23	48-49 運輸及び倉庫業	11	29	42	57	J 情報通信業	6	13	26
H 運輸業、郵便業	8	33	62	H 運輸・保管業	5	11	20	42 卸売業	3	19	71	71	H 運輸・保管業	5	15	23
I 卸売業、小売業	12	61	202	G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	3	20	43	44-45 小売業	12	27	58	69	G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	3	21	91
J 金融業、保険業	6	24	72	K 金融・保険業	3	10	18	52 金融及び保険業	5	11	31	41	K 金融・保険業	3	10	18
K 不動産業、物品賃貸業	3	15	28	L 不動産業	1	2	2	53 不動産業、レンタル及びリース業	3	8	19	24	L 不動産業	1	3	4
L 学術研究、専門・技術サービス業	4	23	42	M 専門・科学・技術サービス業	7	14	14	54 専門的・科学的・技術的サービス業	1	9	35	48	M 専門・科学・技術サービス業	7	15	19
				N 管理・支援サービス業	6	19	26	55 事業経営業	1	1	1	3	N 管理・支援サービス業	6	19	33
M 宿泊業、飲食サービス業	3	17	29	I 宿泊・飲食サービス業	2	6	7	56 管理・支援及び廃棄物処理並びに改善サービス業	2	11	29	44	I 宿泊・飲食サービス業	2	7	8
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	23	69	R 芸術・娯楽及びレクリエーション	4	5	10	72 宿泊及び飲食業	2	6	10	15	R 芸術・娯楽及びレクリエーション	4	5	15
O 教育、学習支援業	2	16	35	P 教育	1	5	8	71 芸術・娯楽及びレクリエーション業	3	9	23	25	P 教育	1	6	11
P 医療、福祉	3	18	41	Q 保健衛生及び社会事業	3	9	9	61 教育サービス業	1	7	12	17	Q 保健衛生及び社会事業	3	9	12
								62 医療及び社会福祉業	4	18	30	39				
Q 複合サービス事業	2	6	10													
R サービス業(他に分類されないもの)	9	34	66	S その他のサービス業	3	6	17	81 その他のサービス業(公務を除く)	4	14	30	49	S その他のサービス業	3	6	19
S 公務(他に分類されるものを除く)	2	5	5	U 治外法権機関及び団体	1	1	1						U 治外法権機関及び団体	1	1	1
T 分類不能の産業	1	1	1	O 公務及び国防、強制加入社会保障事業	1	3	7	92 公務	8	8	29	29	O 公務及び国防、強制加入社会保障事業	1	3	9
				T 雇主としての世帯活動及び世帯による自家利用のための区別されない財及びサービス生産活動	2	3	3						T 雇主としての世帯活動及び世帯による自家利用のための区別されない財及びサービス生産活動	2	3	3
	20	99	530	1,460		21	88	238	419		20	99	312	713	1065	

表3 生産物(商品)分類比較表(日本、国連、北米、欧州)

日本商品分類(JSCC Rev.5) 平成2(1990)年6月改定

中央生産物分類(CPC Ver.2) 2008年改定

大分類	中分類	小分類	細分類	細々分類	6桁分類	7桁分類	8桁分類	9桁分類	10桁分類
	(2桁)	(3桁)	(4桁)	(5桁)					
1 粗原料及びエネルギー源	9	56	291	817	924	312	58	2	-
2 加工基礎材及び中間製品	17	143	887	3,120	3,134	2,756	286	29	-
3 生産用設備機器及びエネルギー機器	19	120	613	1,934	2,410	1,243	316	144	13
4 輸送用機器	6	34	191	671	482	83	-	-	-
5 情報・通信機器	4	21	109	356	633	136	2	-	-
6 その他の機器	13	88	473	1,361	1,932	961	58	13	-
7 食料品、飲料及び製造たばこ	8	42	258	909	1,255	115	21	14	-
8 生活、文化用品	19	165	772	2,138	2,879	586	27	-	-
9 スクラップ及びウェイスト	1	9	40	94	108	6	-	-	-
0 分類不能の商品	1	-	-	-	-	-	-	-	-
(計) 10	97	678	3,634	11,400	13,757	6,198	768	202	13

(注1)再掲品目については、計上していない。

(注2)分野ごとに細分化のレベルが異なり、最下層の桁数はまちまちである。

上記の項目数は、その階層で定義されている項目の総数であり、より下位に分類項目が定義されている項目(自身が最下位項目でない項目)も含まれる。

大分類	中分類	小分類	細分類	細々分類
	(2桁)	(3桁)	(4桁)	(5桁)
0 農業、林業、漁業製品	4	19	85	208
1 鉱石及び鉱物;電力、ガス及び用水	8	17	36	36
2 食料品、飲料及びたばこ;紡織製品、衣料品及び皮革製品	9	44	190	356
3 その他の輸送可能財(金属製品、機械、設備を除く)	9	60	262	386
4 金属製品、機械器具	9	52	213	517
5 建設及び建設サービス	2	9	47	85
6 流通サービス;宿泊、飲食提供サービス;輸送サービス;電気、ガス及び水道供給サービス	9	27	120	506
7 金融及び関連サービス、不動産サービス、レンタル及びリースサービス	3	12	47	99
8 事業及び生産サービス	9	48	165	372
9 地域的、社会的及び個人的サービス	9	36	100	173
(財・小計)	(40)	(192)	(786)	(1,527)
(サービス・小計)	(31)	(123)	(432)	(1,211)
(計) 10	71	324	1,265	2,738

北米生産物分類システム(NAPCS 第1次ベータ版)

大分類 (section) 2桁	中分類 (subsection) 3桁	小分類 (division) 5桁	細分類 (group) 7桁	細々分類 (subgroup) 9桁	三か国生産物 (trilateral product) 11桁
11 食品、飲料、タバコ製品(未加工の農産物を除く)	3	7	32	40	116
14 被服、履物、アクセサリー及び関連製品	5	6	6	10	25
17 住宅及び関連製品	2	6	6	16	24
21 家庭用品、身の回り品及び関連製品	5	11	12	31	48
24 家庭用娯楽・レクリエーション・文化製品(家庭用ペット及び関連製品を含む)	2	11	25	51	104
27 自動車、軽量トラック、地域旅客輸送サービス及び関連製品	2	2	5	7	13
31 レジャー、長距離旅行、観光旅行、宿泊に関する製品	8	20	25	28	40
34 教育サービス、個人用ヘルスケア及び関連製品、他に分類されない公的・コミュニティ・社会サービス(行政サービスを除く)	3	6	15	29	46
37 パーソナルケア及び関連製品(葬儀製品を含む)	2	5	5	10	29
41 他に分類されない金融、保険及び関連製品	1	2	19	21	48
44 法務及び関連製品	1	2	6	6	16
47 アパート、非住居用建築物及び関連製品	1	4	4	29	71
51 機器及び関連製品	7	27	30	42	85
54 知的財産及び関連製品	5	7	7	9	13
57 労働供給及び関連する生産物(人的コンサルティングサービスを除く)	1	1	1	3	13
61 燃料、公益事業、廃棄物管理、環境復旧サービス及び関連する生産物及びサービス	2	7	11	13	40
64 商品輸送サービス及び関連製品	1	4	14	17	41
67 生産のための材料・消耗品及び関連製品(食品製造及びサービスに投入する加工食品・飲料を除く)	3	23	24	75	207
71 各種サービスのための材料及び消耗品(芝生、造園サービスを除く)	2	5	5	13	38
74 科学技術サービス	1	1	1	8	19
77 広告、広報及び通信・情報サービス	1	9	11	22	66
81 会計、経営、管理及び各種サービス	1	4	10	15	47
84 受託製造及び関連サービス	1	1	1	1	17
87 行政サービス	1	1	1	1	1
(計)	61	172	276	497	1,167

欧州共同体生産物分類(GPA Ver.2.1)

大分類 (section) アルファベット	中分類 (division) 2桁	小分類 (group) 3桁	細分類 (class) 4桁	細々分類 (category) 5桁	6桁分類 (subcategory) 6桁
A 農林業生産物	3	11	35	81	214
B 鉱業及び採石業生産物	5	10	15	21	37
C 製造業生産物	24	99	227	771	1751
D 電気、ガス、蒸気及び空調	1	3	8	9	11
E 上水道、下水道及び廃棄物管理・浄化サービス	4	6	9	26	74
F 建造物及び建設工事	3	8	21	41	83
G 卸売及び小売サービス並びに自動車車両・自動二輪車修理サービス	3	15	53	81	236
H 運輸及び保管サービス	5	15	23	37	116
I 宿泊及び飲食サービス	2	8	7	9	20
J 情報通信サービス	6	13	26	72	139
K 金融、保険サービス	3	11	17	35	80
L 不動産サービス	1	3	4	4	16
M 専門的、科学的、技術的サービス	7	16	20	51	151
N 管理・支援サービス	6	19	33	36	90
O 公務及び国防サービス並びに強制加入社会保障サービス	1	3	9	10	34
P 教育サービス	1	6	11	16	36
Q 保健及び社会福祉サービス	3	9	12	11	41
R 芸術、娯楽及び保養サービス	4	5	15	18	35
S その他サービス	3	6	19	21	46
T 雇用主としての世帯サービス及び自己使用のために世帯によって生産される他と区別されない財・サービス	2	3	3	4	7
U 治外法権機関・団体により提供されるサービス	1	1	1	1	1
(計)	21	88	270	568	1355